

「事前了解権」

陳情を採択

米子市議会特別委

鳥取県と境港、米子両市が中国電力に求めている島

根原発（松江市）の立地自治体並みの安全協定に絡み、米子市議会原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会（9人）は25日、原発の稼働の是非を判断できる事前了解の権限を認める安全協定を市が中電と締結することを求めた陳情を全会一致で採択した。8月1日の定例会市議会最終日の本会議で諮られる。

陳情は松江市の市民団体

「島根原発・エネルギー問題県民連絡会」が提出した。中電が島根3号機の安全審査の申請手続きを始めたが、原発から30<sup>+</sup>圏内の周辺自治体の安全協定には立地自治体と差異のない事前了解権がない。原発事故が発生すれば甚大な被害が予想されるが、運転の可否を判断する権限がないなどと陳情していた。

（杉山匡史）